

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○大規模小売店舗の新設に関する届出 (2件) (経営支援課)	1
○道路の区域変更(2件) (道路課)	2
○道路の供用開始 (〃)	2
公 告	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請 (県民生活・男女共同参画課) (6・30揭示)	2
○社団法人全国公営住宅火災共済機構の 平成22年度の経営状況の公表 (管財課)	3
○都市計画の変更の図書の縦覧 (都市計画課)	3
高知県人事委員会公告	
○高知県職員等採用中級・初級試験の実施	3
○高知県警察官B男性及び高知県警察官B女性採用試験の実施	5
入札公告	
○一般競争入札(高速液体クロマトグラ フタンデム質量分析計の購入)の公告(総務事務セ ンター)	6
○一般競争入札(高速液体クロマトグラ フ質量分析装置の購入)の公告 (〃)	7

告 示

高知県告示第452号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成23年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- (1) 届出者の名称
コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田 耕造
- (2) 届出者の住所
大阪府堺市西区鳳東町四丁401番地1
- (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)コーナンホームストック須崎店
須崎市桐間西26番地ほか
- (4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

小売業者名	代表者名	住 所
コーナン商事株式会社	代表取締役 疋田 耕 造	大阪府堺市西区 鳳東町四丁401 番地1

- (5) 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年2月29日
- (6) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,260平方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
95台
イ 駐輪場の収容台数
24台
ウ 荷さばき施設の面積
58平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
15.75立方メートル
- (8) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び
閉店時刻
開店時刻 午前6時
閉店時刻 午後9時
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前5時50分から午後9時10分まで
ウ 駐車場の自動車の出入口の数
3箇所
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間
帯
荷さばき施設① 24時間
荷さばき施設② 24時間
- 2 届出年月日
平成23年6月28日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課
須崎市企画課商工観光係

4 意見書に記載すべき事項

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容

高知県告示第453号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成23年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- (1) 届出者の名称
コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田 耕造
- (2) 届出者の住所
大阪府堺市西区鳳東町四丁401番地1
- (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)ホームセンターコーナン高知駅前店
高知市北本町二丁目1802番ほか
- (4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

小売業者名	代表者名	住 所
コーナン商事株式会社	代表取締役 疋田 耕 造	大阪府堺市西区 鳳東町四丁401 番地1

- (5) 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年3月1日
- (6) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,411平方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
115台
イ 駐輪場の収容台数
134台
ウ 荷さばき施設の面積

- 142平方メートル
- エ 廃棄物等の保管施設の容量
30立方メートル
- (8) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前6時
閉店時刻 午後9時
- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前5時50分から午後9時10分まで
- ウ 駐車場の自動車の出入口の数
2箇所
- エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設① 午前6時から午後10時まで
荷さばき施設② 午後10時から午前6時まで

- 2 届出年月日
平成23年6月29日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
- 4 意見書に記載すべき事項
 - (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
 - (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (4) 意見の内容

高知県告示第454号
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 その関係図面は、平成23年7月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成23年7月12日
 高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 須崎仁ノ
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
須崎市浦ノ内出見字 汐ヤ崎1004番2から 須崎市浦ノ内出見字 芝崎46番14まで	前	4.8	304
		13.2	

須崎市浦ノ内出見字 汐ヤ崎1374番口地先 から 須崎市浦ノ内出見字 芝崎46番16まで	後	A	6.5	20
			6.5	
須崎市浦ノ内出見字 汐ヤ崎1004番2から 須崎市浦ノ内出見字 芝崎46番14まで	後	B	11.9	299
			34.9	

高知県告示第455号
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 その関係図面は、平成23年7月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成23年7月12日
 高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中村下ノ加江
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
幡多郡三原村成山字 ウシコロビ352番2 地先から 幡多郡三原村成山字 ウシコロビ352番2 まで	前	7.0	99
		39.0	
	後	10.2	84
		41.3	

高知県告示第456号
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成23年7月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成23年7月12日
 高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安田東洋
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
安芸郡馬路村馬路字五郎淵 4167番16から 安芸郡馬路村馬路字五郎淵 4167番2まで	340	平成23年7月12日

 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。
 なお、関係書類は、平成23年6月30日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。
 平成23年6月30日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あつた 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された目的
平成23 年6月 30日	特定非 営利活 動法人 G I F T	公文 清 水	高岡郡 中土佐 町大野 見萩中 255	この法人は、「すべての人たちが無限の可能性を感じ、夢を叶えるために自信を持って自由にチャレンジできる世の中をつくり、世界を笑顔の絆でつなぐ」というビジョンを実現するために、すべての人に対して自然まなびや事業、リーダー育成事業を行い、総合的な人間力を高めるとともに、常識の枠にとらわれないことなく、自らの力で選択し活発に行動できる若者の育成と子どもたちの能力・可能

性を伸ばすことのできる指導者の育成を目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第3項の規定により、社団法人全国公営住宅火災共済機構の平成22年度の経営状況を次のとおり公表する。
平成23年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

1 事業実績

加入都道府県市区町村会員数	682
加入戸数	884,739戸
共済委託契約金額	7,875,263,603千円
火災共済掛金	1,067,112千円
被災戸数	355戸
火災共済給付金	322,254千円
特定給付金	17,925千円
復興建築助成戸数	132戸
復興建築助成金	43,568千円
住宅災害見舞戸数	480戸
住宅災害見舞金	16,440千円
住宅防火施設整備補助会員数	168
住宅防火施設整備補助金	76,869千円

2 貸借対照表（平成23年3月31日現在）

(1) 資産の部

ア 流動資産	814,536千円
イ 固定資産	
（ア）特定資産	
a 異常危険準備金資産	2,966,043千円
b その他特定資産	1,788,408千円
（イ）その他固定資産	441,588千円
資産合計	6,010,575千円

(2) 負債の部

ア 流動負債	964,802千円
イ 固定負債	3,073,819千円
負債合計	4,038,621千円

(3) 正味財産の部

正味財産合計	1,971,954千円
負債及び正味財産合計	6,010,575千円

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により室戸市から都市計画の変更

の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

平成23年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類
室戸都市計画公園（3・3・1号神ノ前公園）
- 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び室戸市役所

人事委員会公告

高知県職員等採用中級・初級試験を次のとおり行う。

平成23年7月12日

高知県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員及び勤務先

試験区分		採用予定人員	勤務先
中級	司書	1名	県立図書館等
	看護師	35名	安芸病院、芸陽病院又は幡多けんみん病院等
初級	行政	15名	知事部局等の本庁又は出先機関
	警察事務	2名	警察本部各課又は各警察署等
	学校事務	9名	県立学校又は市町村立小中学校等
	県立病院事務	1名	安芸病院、芸陽病院又は幡多けんみん病院等
	土木	5名	知事部局（土木部）等の本庁又は出先機関（土木事務所等）
	林業	1名	知事部局（林業振興・環境部）等の本庁又は出先機関（林業事務所、森林技術センター等）

装備（警察）	1名	警察本部各課又は各警察署等
--------	----	---------------

初級の「行政」、「警察事務」又は「学校事務」を受験する人は、3つの試験区分の中からいずれかを第1志望とし、残りの試験区分を第2志望とすることができる。

2 受験資格

次の(1)から(4)までに該当する人。ただし、初級の「警察事務」又は「装備（警察）」を受験する人は、(2)については、ア（日本国籍を有する人）に該当する人に限る。

(1) 次に掲げる試験区分について、それぞれ次の年齢である人

ア 中級の「司書」については、昭和59年4月2日以降に生まれた人

イ 中級の「看護師」については、昭和47年4月2日以降に生まれた人

ウ 初級の「行政」、「警察事務」、「学校事務」、「県立病院事務」、「土木」及び「林業」については、平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）による4年制の大学等を卒業した人及び平成24年3月31日までに卒業見込みの人を除く。

エ 初級の「装備（警察）」については、昭和59年4月2日以降に生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に掲げる人（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない人

(4) 次に掲げる試験区分については、それぞれ次の要件を満たす人

ア 中級の「司書」については、司書となる資格を有する人又は平成24年3月31日までに取得見込みの人

イ 中級の「看護師」については、看護師の免許を有する人又は平成24年4月15日までに取得見込みの人

ウ 初級の「装備（警察）」については、自動車整備士技能検定1級、2級若しくは3級及び大型自動車第一種免許を有する人又は平成24年3月31日までに取得見込みの人

3 受験手続

(1) 受付期間

平成23年8月12日（金）から同月31日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで（郵送による場合は、平成23年8月31日付けの消印のあるものまで受け付ける。）

(2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県安芸土木事務所室戸事務所、高知県安芸福祉保健所、高知県中央東福祉保健所（香美市）、高知県中央東土木事務所（南国市）、高知県中央東土木事務所本山事務所、高知県中央西土木事務所（いの町）、高知県中央西福祉保健所（佐川町）、高知県須崎福祉保健所、高知県須崎土木事務所四万十町事務所、高知県幡多福祉保健所（四万十市）、高知県幡多土木事務所宿毛事務所、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所、高知県東京事務所、高知県大阪事務所、高知県名古屋事務所、高知県立安芸病院、高知県立芸陽病院（安芸市）及び高知県立幡多けんみん病院（宿毛市）並びに高知県人事委員会のホームページ

(3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

4 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

試験区分	種目	日時	場所
看護師	教養試験 専門試験	平成23年9月18日（日）午前9時から	（高知市試験会場） 高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎（四万十市試験会場） 四万十市中村丸の内24 高知県立中村高等学校
行政警察事務 学校事務 県立病院事務	教養試験 作文試験	平成23年9月25日（日）午前9時から	（高知市試験会場） 高知市鴨部二丁目5-70 高知県立高知西

装備（警察）			高等学校 （四万十市試験会場） 四万十市中村丸の内24 高知県立中村高等学校
司書 土木 林業	教養試験 専門試験		

(2) 第2次試験

試験区分	種目	日時及び場所
全試験区分	論文試験 又は作文 試験 口述試験 適性検査 身体検査	平成23年10月29日（土）から同年11月7日（月）までの間に高知市で実施する予定であるが、詳しい日程については、第1次試験の合格通知書に記載する。

5 試験の方法

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験との総合得点に基づいて、高知県人事委員会において決定する。

(1) 第1次試験

種目		方法	内容
教養試験	全試験区分	五肢択一式	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験で、中級の試験区分にあっては短期大学卒業程度、初級の試験区分にあっては高等学校卒業程度のもの
専門試験	司書 看護師 土木 林業	五肢択一式	それぞれの職務に必要な専門的知識、技術等についての筆記試験
作文試験	行政 警察事務 学校事務 県立病院 事務	筆記	社会人及び公務員としての資質についての筆記試験

装備（警察）			

(2) 第2次試験

種目	内容
論文試験（中級の試験区分のみ）	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
作文試験（初級の試験区分のみ）	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
口述試験	人物、人柄等についての集団討論及び個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
身体検査	職務遂行に必要な健康を有するかどうかについての検査（健康診断書の提出を求める。）

6 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は10月中旬に、最終合格者の発表は11月下旬に行う予定である。

なお、辞退があった試験区分に限り、合格者の追加発表を行う。

7 任命等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて提示される。

各任命権者は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

なお、採用候補者名簿に登載されても、受験資格として免許又は資格の取得が定められている試験区分については、それぞれの免許又は資格を2の(4)に記載する所定の日までに取得しなければ採用されない。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成24年4月1日以降である。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われる。ただし、初級の

「警察事務」又は初級の「装備（警察）」の業務に従事することとなる採用者には、この任命に当たった考え方は、適用されない。

8 給与

平成23年4月1日現在の初任給は、中級の「司書」の業務で153,100円（行政職給料表適用、短大（2年制）卒の場合）、中級の「看護師」の業務で189,200円（医療職給料表（3）適用、短大（3年制）卒の場合）、初級の試験区分の業務で140,400円（行政職給料表適用、高校卒の場合）であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほかに期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。ただし、県立病院の職員の給与については、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の趣旨にのっとり経営状況を反映したものとなることがある。

9 試験成績の開示

この試験の受験者は、最終合格者を除き、成績の開示を請求することができる。

10 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎

(2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。



高知県警察官B男性及び高知県警察官B女性の採用試験を次のとおり行う。

平成23年7月12日

高知県人事委員会

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
警察官B男性	16名
警察官B女性	3名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維

持等の任務に従事する。

3 受験資格

次の(1)から(3)までに該当する人

(1) 昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）による4年制の大学等を卒業した人及び平成24年3月31日までに卒業見込みの人を除く。

(2) 日本国籍を有する人

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に掲げる人（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない人

4 受験手続

(1) 受付期間

平成23年8月12日（金）から同月31日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで（郵送の場合は、平成23年8月31日付けの消印のあるものまで受け付ける。）

(2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県警察本部玄関受付及び県内各警察署並びに高知県人事委員会のホームページ

(3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

5 試験の日時及び場所

区分	種目	日時	場所
第1次試験	教養試験 体力試験 身体検査	平成23年10月16日（日）午前9時から午後5時ごろまで	（いの町試験会場） 吾川郡いの町332-1 高知県立伊野商業高等学校 （四万十市試験会場） 四万十市古津賀3711 高知県立幡多農業高等学校
第2次試験	作文試験 口述試験 適性検査	平成23年11月10日（木）から同月14日（月）ま	高知市棧橋通四丁目15-11 高知県高知南警

身体精密検査	での間に実施する予定であるが、詳しい日程等については、第1次試験の合格通知書に記載する。	察署 高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎
--------	--	-------------------------------

6 試験の方法

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験との総合得点に基づいて、高知県人事委員会において決定する。

(1) 第1次試験

種目	内容
教養試験	警察官として必要な高等学校卒業程度の一般的知識及び知能についての五肢択一式による筆記試験
体力試験	職務遂行に必要な体力及び運動能力を有しているかどうかについての試験
身体検査	職務遂行に必要な身体を有しているかどうかについての検査

(2) 第2次試験

種目	内容
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
口述試験	人物、人柄等についての集団面接及び個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
身体精密検査	胸部疾患の有無その他についての検査

7 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は10月下旬に、最終合格者の発表は12月上旬に行う予定である。

8 任命

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求に応じて提示される。警察本部長は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成24年4月1日以降である。

9 給与

平成23年4月1日現在の初任給は、161,800円であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほかに期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

10 共同試験

試験区分「警察官B男性」の第1次試験は、高知県（高知県人事委員会）が東京都（警視庁）及び大阪府（大阪府警察本部）と共同して実施するものであり、希望することにより、共同試験実施都府の第1次試験を同時に受験したのものとして取り扱われる。

なお、第1志望の第1次試験に合格した人は、第2志望の第1次試験の合格者とはならない。共同試験の場合の受験資格は、次の表並びに3の(2)及び(3)に該当する人とする。

都府名	受験資格	
東京都 (警視庁)	昭和56年10月18日から平成6年4月1日までに生まれた男性	学校教育法による4年制の大学等を卒業した人及び平成24年3月31日までに卒業見込みの人を除く。
大阪府 (大阪府警察本部)	昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた男性	

11 試験成績の開示

この試験の受験者（高知県を志望した人に限る。）は、高知県警察官の最終合格者を除き、成績の開示を請求することができる。

12 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1

高知県庁北庁舎		
高知県警察本部警務課	(088) 826-0110 内線2613、2614 (フリーダイヤル) 0120-032-376	高知市丸ノ内二丁目4-30

(2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計 一式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成23年12月28日
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であ

ること。

(4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県会計管理局総務事務センター
電話番号088-823-9788

(2) 入札説明書の交付方法

平成23年7月12日（火）から同年8月22日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時
平成23年9月16日（金）午前10時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成23年9月15日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 会計管理局作業室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成23年8月22日午後5時までに入札説明書で指定する場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

<p>(5) 落札者の決定方法 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成23年8月22日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Details of items to be purchased: High performance liquid chromatography-tandem mass spectrometry 1 set (2) Deadline for tender (by hand) : 10:00 A.M. on Friday 16 September 2011 (3) Deadline for tender (by registered mail) : 5:00 P.M. on Thursday 15 September 2011 (4) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 平成23年7月12日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 入札に付する事項 (1) 購入物品の名称及び数量 高速液体クロマトグラフ質量分析装置 一式 (2) 購入物品の特質等</p>	<p>入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期限 平成23年12月28日</p> <p>(4) 納入場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。 (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。 (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9788 (2) 入札説明書の交付方法 平成23年7月12日（火）から同年8月22日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 (3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成23年9月16日（金）午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成23年</p>	<p>9月15日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 会計管理局作業室</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成23年8月22日午後5時までに入札説明書で指定する場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。 (6) 手続における交渉の有無 無 (7) 契約書作成の要否 要 (8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成23年8月22日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p>
---	--	---

(9) 関連情報を入手するための照会窓口
3の(1)と同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Details of items to be purchased: High performance liquid chromatography mass spectrometer system 1 set

(2) Deadline for tender (by hand) : 1:30 P.M. on Friday 16 September 2011

(3) Deadline for tender (by registered mail) : 5:00 P.M. on Thursday 15 September 2011

(4) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9788